



ピカピカタイム (斐川町立西野幼稚園)

教育しまね

2011年(平成23年)2月

Vol. 48

島根県教育委員会

特集

「ふるまい向上」を
しまねの宝に

「ふるまい向上」をしまねの宝に



干し柿づくり(比津ヶ丘保育園融合センター)

▼ロゴマーク最優秀作品



このロゴマークを使ってみたい方は義務教育課まで

0852-22-6165 gimu@pref.shimane.lg.jp

詳しくはホームページで「ふるまい標語ロゴ」検索

「ふるまい」は我が家の自慢 地域の誇り

標語
最優秀作品

見てまねて感じて育つ 島根のふるまい

標語
最優秀作品



星食づくり(浜田のまちの縁側)

子

子どもたちのあいさつ、礼儀、規範意識、思いやりの心などの「ふるまい」を向上させる取り組みが、県内の学校をはじめ、幼稚園、保育所、公民館や様々な社会教育団体等で進んでいます。

●中学生と小学生が「ふるまい」をテーマに一緒に活動する

●PTAが独自にあいさつ運動に取り組む

●子どもたちが地域の大人と一緒に「職場体験合宿」に取り組む

●公民館や各種団体がふるまい向上をテーマにした研修会・講演会などを開催するなど、学校、家庭、地域が一体となった取り組みが行われています。

しまねの宝として大事にしたい「ふるまい」です。これからも「大人も自らのふるまいを省み、子どもたちと一緒に……」を合い言葉に、私たちのふるまい向上をめざしませんか。

すすむ！

ふるまい向上

中学生と小学生が実践

松 江市立第一中学校生徒会は、「こころのほっと運動」を実践しています。これは、みんなが気持ちよく学校生活を送るためにはどんなことを心がけていくといいのかを考えて行動しよう、という運動です。この考えに賛同する生徒は、ハート型にしたクリップを胸につけ、自身自身で気をつけて行動しよう、というものです。学期に一度、定期間の活動日を設け、生徒が自主的に活動しています。

さらに、校区の小学校4校と開く「児童会・生徒会交流」の場で、各小学校にもこの活動に一緒に取り組むことを呼びかけています。



▲こころのほっと運動



▲小学生に中学生がアドバイス

乳 幼児を持つ親のための研修会や、親子講座を行っている地域があります。保育園での親学出前講座では、コミュニケーションワークなどを通して、親同士で新たな気づきや発見が生まれました。



▲親学の体験を通して新たな発見が... (大田市 三瓶公民館)



▲盛りつけにも気を配って (知夫村 知夫公民館)

地域でも実践



▲放課後あそび隊 (浜田市)



▲放課後あそび隊 (浜田市)

ちよっとした 気づき・気づかい・心づかい
心豊かに「ふるまい島根」
ふるまいがよいと言われてちよいてれる

標語 優秀作品

公民館で6泊7日の合宿をしながら職場体験に通った中学生。朝昼晩の3食を自分たちで作り、掃除・洗濯もします。家事をしながら仕事に通う体験をすることで、「母がどれだけの大変かわかった」という感想も。食事づくりには地域の協力があって、衛生面や安全面についても学びました。

地域の人のつながりの中で居場所づくりをすすめる実践もあります。「浜田のまちの縁側」では、子どもとの関わりや、食を通じた人とのまじわり、大人が子どもの教育について考えるなどの取り組みをしています。中学生と小学生と一緒に活動したり体験したりしています。年齢の異なる様々な人と人とのつながりの中で、私たちは生きていくことの豊かさや楽しさ、確かさを実感することができそうです。

生活習慣づくりも「ふるまい向上」

園 「メディアについて考えよう」(雲南市立西幼稚園) 児と保護者が一緒にメディアについて考える研修会を行いました。

講師の伊藤紀子氏(鳥根の子どもとメディアを考える会代表)からは、「ノーテレビ、ノーゲームといいますが、一番大事なのは、自分でメディアをコントロールする力を身につけさせることです。」と、親子での約束の大切さを教えていただきました。「メディアの害はわかっていただけ、データでわかってとてよかったです。子どもが気をつけられないと思った。この保護者の感想も聞かれました。」



詳しくはホームページで 健康づくり推進室



講演では、「弁当の日の決まりは、「子どもだけ(自分)でつくること」です。年間実施回数、実施規模(全校、学年、クラス単位)は問いません。ただし、学校の授業として調理室で弁当をつくるというのはダメです。早朝に子どもが自宅の台所に一人で立ち、献立づくりから片付けまで全部自分自身でやることに意味があるからです。」とお話がありました。



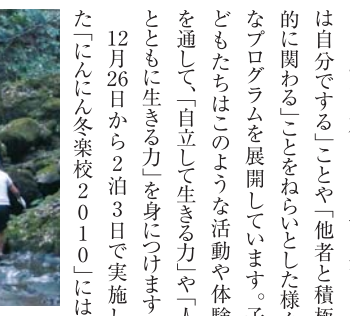
▲中学生が作りました! 栄養バランスや彩りも考えて

子どもの体験活動が注目されています

コ 「乳幼児とのふれあい」(出雲市立旭丘中学校) ミニティーセンターが主催した「子育てを楽しむ会」に中学生も参加しました。最初はこわごわ赤ちゃんと近づいていきましたが、抱いて目を見て話すなど親として必要なコミュニケーションの取り方を学び、乳幼児への接し方を体験しました。



サ レイクや少年自然の家では、年長児や小学校低学年を対象とした宿泊体験事業を行っています。そこでは、自然体験はもちろん、あいさつや片付けなど、「自分のことは自分ですること」や「他者と積極的に関わる」ことをねらいとした様々なプログラムを展開しています。子どもたちはこのような活動や体験を通して、「自立して生きる力」や「人とともに生きる力」を身につけます。12月26日から2泊3日で実施した「にんじん冬楽校2010」には、



▲大自然に挑戦!



▲3年生が1年生を手伝って...



▲一番太い木を探そう

詳しくはホームページで 少年自然の家 青少年の家 サン・レイク

しまね学力向上プロジェクト

「学びを育てる講演会」を開催しました

9月24日、中高連携ステップアップ事業の一環として、フリーライターの太田あや氏の講演会を開催しました。益田市教育委員会の協力により、当日は、小中高校生の保護者、教員ほか一般の方を含め、約180名が講演会に聞き入りしました。

太田氏は、著書「東大合格生のノートはかならず美しい」や、ドット入り罫線ノートの開発者として、また、学力調査、体力調査で優れた実績をあげる県の教育事情をレポートした「ネコの目で見守る子育て」でも知られています。講演では、ノートを書くことの目的について、実例を示し「ノートは未来の自分に気をつけて書く」とつまり、未来の自分がわかるために書くことが大切であるという話や、福井県の子どもの教育について紹介しながら、「例えば、家に帰ったらすぐ宿題をするという習慣を小学生のときから身につけるように」と話がありました。

「学びを育てる講演会」を開催しました

うに家族で見守るなど、当たり前前を当たり前前にできるよりに、家族みんなで見守り子育てすることが、子どもの力を伸ばす」という話がありました。

日常からちよと離れ、小学校から高校までの様々な年代の子どもをもつ親たちが、「学びを育てる」子育てのあり方について考える時間を共有することができました。家庭と学校、地域が、それぞれの立場で、適度な距離感をもって、温かいまなざしで子どもたちの成長を見守ることの大切さを学びました。心が温かくなるような講演会でした。

参加者の感想

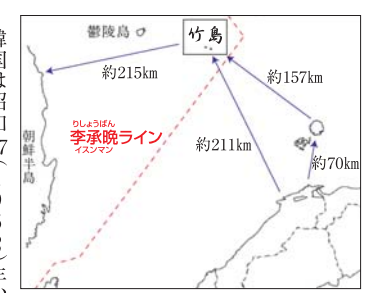
●先生の親しみやすい口調で、胸に響いてきたものがスーととれたような気がしました。ありのままの子育てで、子どもに接していきたいと思えました。まず、規則正しい生活に取り組みたいと思います。

●ノートを取りながら聞いていましたが、自分のノートの取り方も反省させられました。子どもにも伝えていけたらと思います。



2月22日は「竹島の日」

竹 島(韓国名:独島)は隠岐諸島の北西約157kmの日本海上に位置し、隠岐の島町に所属しています。



Q1 竹島は日本の領土ですか?
A1 歴史的にも、国際法上からも、我が国固有の領土です。

江戸時代「松島」と呼ばれた竹島は、鬱陵島に渡る日本の船の寄港地や、アワビ、アシカの漁猟などに利用されました。その間、朝鮮半島の人々が主体となつて竹島を利用した記録はありません。したがって日本の領有権は確立していたと言えます。

明治38(1905)年2月22日、高根県は政府の決定を受け、竹島の本県への編入を告示しました。また戦後結ばれたサンフランシスコ平和条約でも、日本が放棄すべき地域に竹島は含まれませんでしたが。

Q2 島根県内の学校では竹島のことを学んでいますか?
A2 県内の小・中・県立学校で竹島に関する学習を行っています。

島根県で作成した副教材DVDなどを活用し、竹島が日本の領土であることや、日韓の主張の違いなどを学んでいます。



▲撮影・所有/桑原史成「竹島」1965年

来年度から、小学校5年生が使用する全ての教科書の教科書に竹島が記載され、領土に対する認識が深まることを期待されます。また、全国の中学校、高等学校でも、竹島をめぐる領土問題などを学習することになります。

竹島問題を解決し、真の日韓友好を実現するために、ご家庭でも竹島問題について語り合ってください。

弁 「食育研修会・弁当の日講演会」(益田市立益田東中学校) 当の日の提唱者竹下和男氏の講演会を開きました。

さわやかにあいさつする人かえす人

おかえりとその一言でほっとする

標語 優秀作品

「優れた教育活動表彰」—おめでとうございます—

■鳥根県教育委員会は、本県教育の充実・発展に寄与する先進性や特色のある取り組み・本県教育に対する県民の信頼を高める取り組みを、「優れた教育活動」として表彰しています。

学校名	表彰の理由	学校名・団体名・教職員名(所属校)	表彰の理由
出雲市立朝山小学校	幼小連携教育	知夫村立知夫中学校	ふるまい向上・生活習慣
出雲市立平田小学校	理科教育	隠岐の島町立西郷南中学校	文化的行事
益田市立桂平小学校	道徳教育の推進	松江市立女子高等学校	生徒指導の推進
大田市立五ノ猛小学校	学校図書館活用教育	鳥根県立出雲商業高等学校	商業教育
大田市立久手小学校	学校図書館活用教育	鳥根県立飯南高等学校	中高一貫教育
安来市立宇賀荘小学校	学力向上ほか	鳥根県立矢上高等学校	地域・産学連携
安来市立布部小学校	ふるさと教育	鳥根県立隠岐養護学校	離島の地域拠点校
津和野町立日原小学校	ふるさと教育	雲南市教育研究会	ふるまい向上・食育
隠岐の島町立中条小学校	ふるさと教育	鳥根県学校図書館協議会	学校図書館活用教育
松江市立第四中学校	学力向上ほか	漆谷成子(鳥根県立松江南高等学校)	学校図書館活用教育
益田市立西南中学校	ふるまい向上・食育	高橋勇二(出雲市立荒木小学校)	学校事務
大田市立北三瓶中学校	道徳教育の推進	服部 忍(鳥根県立津清和護学校)	学校保健
吉賀町立蔵木中学校	学力向上・幼小連携	藤井和子(吉賀町立柿木小学校)	学校給食・食育
海士町立海士中学校	職場体験合宿	三崎恭子(雲南市立吉田中学校)	学校保健

「文部科学大臣表彰」—おめでとうございます—

■文部科学省は、特に優れた実績をあげた教員、キャリア教育において顕著な功績が認められた学校や教育委員会等、また優秀な実績を上げているPTAを表彰しています。

【優秀教員表彰】

教員名(所属校)	表彰の理由	教員名(所属校)	表彰の理由
林 良子(松江市立宍道小学校)	学校図書館活用教育	亀 尾佳宏(鳥根県立三刀屋高等学校)	演劇部指導
山田 幸恵(益田市立美都中学校)	学校保健	檜物ひろ子(鳥根県立宍道高等学校)	学校保健
勝部 秀子(鳥根県立出雲高等学校)	理科教育		

【キャリア教育優良学校等表彰】 鳥根県立益田翔陽高等学校

※キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

【優良PTA表彰】 大田市立大田小学校PTA 松江市立鹿島東小学校PTA

教育委員会だより

教育委員会の委員(6人で構成)は、施策決定や審議に役立てるため、市町村や学校等へ出向き、視察や意見交換を行っています。

教育懇話会は毎年、東部・西部・隠岐地区で行っていますが、今年度は、各市町村教育委員や幼稚園長、小学校長、保護者代表、公民館長などの教育関係者と「ふるまい向上」を中心に、学校・家庭・地域が連携した取り組みなどについて、意見交換を行いました。

学校訪問では、授業や実習等の視察を行い、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の取り組み状況や、産学官連携事業の成果などを見ることができました。特別支援学校では、児童生徒と一緒に給食を食べながら交流しました。

今後もこうした活動を通して教育現場の実態を把握し、地域の皆さんの意見を聴き、よりよい教育行政の運営に努めます。



▲「ボランティア活動についての話し合い」(出雲養護学校 遡摩分教室)



▲古事記(古代出雲歴史博物館蔵)
 3月4日(金)から出雲と日本各地との交流の姿を紹介する「古代出雲の壮なる交流」展を皮切りに、

「平成24年(2012)は、日本最古の歴史書『古事記』ができてから1300年にあたります。これを記念して、平成23年から25年にかけて鳥根県では様々な事業が展開されます。
 なぜ鳥根で「古事記」編纂記念事業が行われるのでしょうか。「古事記」上巻には神話が記されていますが、実はその神話の3分の1が鳥根に関係する神々の物語で占められており、いわば鳥根は「古事記」の神話の主要舞台の一つなのです。皆さんも、スサノノのヤマタノヲロチ退治やオオクニヌシの国譲り神話などは聞いたことがあるのではないのでしょうか(よく知らないという方は、図書館で「ふるさと読本」「いずも神話」などで学習してみませんか)。
 古代出雲歴史博物館では、3月4日(金)から出雲と日本各地との交流の姿を紹介する「古代出雲の壮なる交流」展を皮切りに、

神話のふるさと「鳥根」推進事業



▲八俣大蛇退治之図(勝川春亭(1770-1820) 古代出雲歴史博物館蔵)

多くの企画展が開催されます。平成24年には東京、京都で「神話のふるさと鳥根」に関する巡回展も予定されています。これを機会に鳥根の古代について学んでみてはいかがでしょうか。

がんばっています!「総合型地域スポーツクラブ」



煌めきクラブ周布(浜田市・周布地域) 平成22年3月に設立
 ■周布小学校のグラウンド(芝生化)や体育館などを拠点として活動しています。補助金に頼らず、工夫をこらした自主運営を目指し、地域住民のニーズ(声)をプログラムに活かした地域密着型の活動をモットーに子どもから高齢者まで楽しく活動しています。県西部で元気印のクラブの一つです!!!



▲「月曜元気っ子」教室で体験したスポーツ・チャンバラ
 あなたのまちの総合型クラブをのぞいてみませんか!
 詳しくはホームページで「しまね広域スポーツセンター」

INFORMATION

公立高校における授業料無償化
 県内の公立高校では、専攻科を除き授業料は徴収しません。ただし、教科書代、学級費、教材費等の授業料以外の学費については無償とはなりません。詳細は各公立高校でご確認ください。

県立英会高校等奨学資金の募集
 高等学校(特別支援学校の高等部本科含む)・高等専門学校・専修学校高等課程に在学する県内出身生徒を対象とした制度です。
 ※要件および申し込み方法等は、各高校等で確認ください。
 ◎貸与額(無利子)(募集期間/4月20日~5月20日)

区分	自宅通学	自宅外通学
国公立	18,000円/月	23,000円/月
私立	33,000円/月	38,000円/月

「一人で悩まないで」~相談の電話があります
 子どもたちへ いじめられている、学校に行きにくい、友達とうまくいかない...、どんなことでもいいよ、勇気を出して電話してみよう。
 保護者の方へ 子どもがいじめられているようだ、学校に行きしぶる、子育てで困っている...。お話を聴き、一緒に考えます。
いじめ110番 ☎0120-874-371 または ☎0120-779-110
 平日:9時~19時 土・日・祝日:10時~17時 一人で悩まないで。お電話、お待ちしております。(鳥根県教育センター)

「鳥根県青少年の健全な育成に関する条例」が変わります。(平成23年4月1日~)
 【改正事項】
 ■深夜営業を行う施設への青少年の深夜立入り制限など
 ■入れ墨を施す行為及び場所提供の禁止など
 ■深夜外出の制限
 ■インターネットの利用による有害情報の閲覧等の防止
 ※詳細については、下記にお問い合わせください。
 鳥根県青少年家庭課
☎0852-22-6524